

# 会 議 録

## 1 会議名

令和4年度 第8回大潟区地域協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

### ・報告事項（公開）

(1) 令和3年度の（大潟健康スポーツプラザ鵜の浜人魚館）における市及び指定管理者の収支状況等について

(2) 工業用水道事業の廃止及び事業資産の譲渡について

### ・協議事項

(1) 「新市建設計画の変更について」の諮問に対する答申について

(2) 頸北地区地域協議会委員合同研修会について

(3) 自主的審議事項「大潟健康スポーツプラザ鵜の浜人魚館の利活用促進について」

### ・その他（公開）

## 3 開催日時

令和4年10月27日（木）午後6時30分から午後8時30分まで

## 4 開催場所

大潟コミュニティプラザ 2階 大会議室

## 5 傍聴人の数

1人

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・ 柿崎区総合事務所：滝澤産業グループ長、玉井班長

・ ガス水道局経営企画課：佐藤副課長、市川副主任

・ ガス水道局施設整備課北部営業所：吉原副所長

・ 委 員：五十嵐郁代、五十嵐公子、金澤信夫、君波豊、佐藤忠治（会長）、新保輝松、関清、土屋郁夫、中野幹根、濁川清夏、俵木一松、俵木晴之（副会長）、細井雅明（14名中13名出席）

- ・事務局：大潟区総合事務所 熊木所長、柳澤次長（総務・地域振興グループ長兼務）、平野市民生活・福祉グループ長、布施教育・文化グループ長、風間班長、水澤主任（以下グループ長はG長と表記）

## 8 発言の内容（要旨）

### 【柳澤次長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。

### 【佐藤忠治会長】

- ・挨拶
- ・会議録の確認：新保輝松委員に依頼

### 【佐藤忠治会長】

3 報告事項（1）令和3年度の大潟健康スポーツプラザ鵜の浜人魚館における市及び指定管理者の収支状況等について、柿崎区総合事務所産業グループから説明を願う。

### 【滝澤G長】

資料No.1、2により説明。

### 【佐藤忠治会長】

質問、意見はあるか。

### 【君波豊委員】

人が入るとそれなりの収益が出ることがはっきりしている。利用者1人当たりの公費投入額も令和2年度と比べると改善されている。公費投入額は、どの辺がひとつの分岐点となるのか市の考えをお聞きしたい。0が一番いいとは思いますが。

### 【滝澤G長】

0というのはあり得ない数字であると思う。鵜の浜人魚館は地域の皆様の健康増進施設であり、観光面から言うと大潟区にいろいろな方が訪れてくれる施設ということで私共も大切に思っている。公費投入額の話はなかなか難しいところである。お客様にたくさん入っていただき活性化していけば有り難いことだと思っている。修繕料については、老朽化、経年劣化ということでお金が掛かっている。こういった部分が無くなると公費投入額が下がってくると思う。今、私から「いくらである。」という話にはできないが、公

費負担に報いる施設の活用、地域の活性化があれば、それは市の施策としてよいことであると考えます。

**【関清委員】**

先日、トレーニング室が雨漏りのため囲いがしてあった。今後、考えられる修繕を把握しているのか。雨漏りは初めての経験だったようであるが、点検などはどうなっているのか。例えば寝湯の前のガラスの下の部分は、コーティング剤を入れてあるが穴が開いたままである。全体で言えば上の方には染みが多くあるし、管理室のドアはかなり錆が出ている。

**【滝澤G長】**

施設の点検は毎年実施している。施設には躯体部分と機械部分がある。施設の躯体部分については、毎年の点検の中で業者から「この部分が危ない。」「取り換えた方がいい。」という部分を結果としてもらっている。予算の中でどのような順番で行っていくかを検討しながら進めている。今回の件については、屋根の部分が雨漏りしていて浸透し、その重さで天井に影響があり緊急に修繕している。施設の老朽化に伴い、そういった部分が多くある。利用者に怪我等が無いようにすぐに対応している。

**【玉井班長】**

大きな修繕については、財政計画の中で長期的に計画しながら進めている。今回の件については計画の中に入っていたが、突発的な形で修繕に繋がった。

**【関清委員】**

ある程度把握しているということか。

**【玉井班長】**

把握している。

**【関清委員】**

了解した。

**【滝澤G長】**

把握して向かっていく部分と、突発的な部分がある。令和元年度にはろ過タンクに亀裂が入り、そこから水が漏れてプールの制御盤等にも影響があった。点検をしても予測できないものもある。指定管理者からも毎日点検していただき情報をいただきながら、皆さんから気持ちよく利用していただけるよう努めていきたい。

【関清委員】

資料No.2の4職員数でプロパーと記載がある。プロパーとは正社員、正職員という理解だが、聞くとほとんどがパート職員だという。ここ数年で正職員が少なくなっているのではないかと。雇用関係が変化しているようであるがどうなのか。

【玉井班長】

関委員の言うとおりに、正職員を減らしてパート職員を増やしている。新型コロナウイルスの影響が大きく指定管理者にもお願いして努力してもらい、そういったところで経費削減をさせていただいている。

【佐藤忠治会長】

プロパーとは何か。

【玉井班長】

専属ということである。兼務ではない。

【滝澤G長】

市から派遣された職員は「市兼務」という欄に記載されている。プロパーとは、その会社の職員ということである。

【君波豊委員】

いわゆる正社員であろう。違うのか。

【滝澤G長】

正社員だけではない。

【佐藤忠治会長】

資料No.2の4職員数の表に正社員とその他がある。パート職員等はその他に入る。

【君波豊委員】

私はプロパーとは正社員という意味で使っていた。

【関清委員】

とにかく人が足りていない。スイミングの場合、午後3時30分から5時の間、或いは5時30分までの間、管理者は誰もいない。事故があったらどうするのかと思うが、泳いでいる人もあまりいない。完璧に泳げる人が1人、2人泳いでいるくらいで、今のところ事故等はない。経営改善というのは人的なものであり雇用関係も含んでいる。そこにおける労働関係に矛盾が出てくる。その時間帯は1人で全部を見る体制になってい

る。そこは気を付けていかなければいけないとか、或いは人の目が無くても総務のところで監視できるような環境があってもいいと感じている。また、プールではライトのカバーが2カ所割れていて、電球がむき出しとなっている。細かいことを言うようだが、細かい経費が掛かる部分を手当てしないままに無視するという状況である。

#### 【滝澤G長】

職員については、人件費が運営にあたり高く付く部分であり経費削減に会社も苦労している。利用者の安心、安全が一番重要であると思うので、プールに監視がないということについて指定管理者に確認して、必要に応じ改善をしたい。また、プールの状況について指定管理者もいろいろな考えで行っている部分があると思うが、安全に利用できるよう改めて指導する。ライトカバーやドアの錆についてもご指摘に感謝する。修繕については、10万円以上経費が掛かるものについては市が予算を盛って対応している。そこにもすぐ対応できる部分とできない部分がある。10万円未満の修繕は指定管理者が対応するという決まりの中で動いている。そこも優先順位がある中で対応していただいていると思う。指摘いただいた部分については指定管理者に伝える。

#### 【君波豊委員】

10万円以上の修繕は市が対応して、それ未満のものは指定管理者が対応するとのことである。普通の企業も生産性が高い機械にはお金を掛けるが、そうでないものにはお金を掛けたがらない。まして、10万円未満は指定管理者の負担となればお金を掛けないと思う。そうするとライトカバーが割れていてもそのままということになると思う。市としても、年間の修繕費用は予算を盛ってあると思うので、指定管理者の負担にならないような対応をしていただきたいと思う。それらが目に付くと、利用者も「ちょっと危ない。行きたくない。」という考えになってしまうので配慮をお願いしたい。大潟区敬老会の市長の挨拶で、「人魚館を含めた鵜の浜温泉一帯は広域観光の重要な拠点である。」と言っていた。市長も考えてくれていると安心したが、設備的な欠陥が長続きすることが無いようにお願いしたい。

#### 【佐藤忠治会長】

委員からの意見を踏まえて修繕等を行っていただきたい。また、市から人魚館への助言をしていただきたい。以上で報告事項（1）令和3年度の（大潟健康スポーツプラザ鵜の浜人魚館）における市及び指定管理者の収支状況等についてを終了する。

～柿崎区総合事務所退席～

次に報告事項（２）工業用水道事業の廃止及び事業資産の譲渡についてガス水道局経営企画課から説明を願う。

【佐藤副課長】

資料No.3により説明。

【佐藤忠治会長】

質問、意見はあるか。

【君波豊委員】

工業用の深井戸は、この地域に工場が来たときに用水を供給する目的のために掘られたものなのか。もう1点、あの地域には企業が多くあるが、他の企業には関川水系から引いている工業用水が入っているのか。

【佐藤副課長】

もともとは井戸を掘れない地域であったが、昭和60年に団地に工場を誘致するにあたり大潟町が県に交渉して許可を得て、1社に供給するために掘ったものであると聞いている。工業団地には他にも事業所があるが、それらの事業所には上水道を使用いただいている。工業用水としては、工業団地の中の約9割が直江津精密加工株式会社で使用している状況である。その他は運送業など水をあまり使わない事業所が集積していると思う。

【吉原副所長】

一昨年、工業団地に進出されている全企業に工業水道の需要について調査した。その結果、すべての企業から工業用水は必要ないという回答をいただいた。

【君波豊委員】

大潟区地域協議会としては、工業専用地域にあまり企業が来ないため用途変更してもらえないかということは何回か言ってきた。ところが市長との意見交換会の中で、市長が「来るかもしれない。」というような話をされた。来たいという希望があっても水が無ければ動かさない企業もある。水が無いと企業が来ないという心配もあると思うがいかか。その点については大丈夫ということか。

【吉原副所長】

県の揚水規制により新たな井戸掘削は認められないため、現在も状況は同じである。

実際に工業用水が必要であるというケースが出てきた場合には、県営の工業用水をご利用いただくことになる。パイプがここまで到達していないので、その工事費用等も掛かってくるが選択肢としてはそれしかない。

【君波豊委員】

新たな井戸掘削は認められないことは認識しているが、せっかく工業専用地域があるのに水が無くて工場が来られないとなると大変だと思い質問した。

【佐藤忠治会長】

県営の工業用水はどこまで来ているのか。

【佐藤副課長】

直江津の南部工業団地までは来ており、最終的には臨海工業までを想定していると承知している。

【佐藤忠治会長】

深井戸はどこにあるのか。

【佐藤副課長】

県の工業用水は、関川に取水口がある。

【佐藤忠治会長】

他に質問等はあるか。

(一同無し)

以上で報告事項(2)工業用水道事業の廃止及び事業資産の譲渡についてを終了する。  
～ガス水道局経営企画課、施設整備課北部営業所退席～

次に、協議事項(1)「新市建設計画の変更について」の諮問に対する答申について協議する。前回の地域協議会において、「新市建設計画の変更について」の諮問があったが、特に皆さんからご意見がなければ、「地域住民の生活に支障なし」として答申したいと思う。意見はあるか。

【君波豊委員】

合併して10数年経って8年延長すると25年くらいになり、それでもまだ新市建設計画なのかと疑問に思う。これは国がやっていることで我々がどうこう言うことではないが、合併して新市建設計画の中に地域事業、地域予算があったが途中で棚上げ、撤廃されたという苦い思いがある。特例債を使って新斎場や地域医療センターに投資すると

いう話であったが、13区でも必要な投資先があれば優先して対応するなどの配慮をしてくれるよう付帯意見としてはどうかと思った。ジムリーナに20億円掛けたという話もあったが我々は具体的なことを聞いていない。その都度こういった場で報告していただけると分かるのだが。確認したいのだが、これは国から100パーセント貰えるお金なのか。

【熊木所長】

そこは私共には分からない。

【佐藤忠治会長】

他に意見等はないか。君波委員から付帯意見を付けてはどうかという意見があった。

【君波豊委員】

まとまってやらないと駄目だと思うので付帯意見は付けなくていい。

【佐藤忠治会長】

他に皆さんの方から意見がなければ、「地域住民の生活に支障なし」として答申したいと思う。賛成の方は挙手を願う。

(全員挙手)

「地域住民の生活に支障なし」として答申する。答申文について、私と事務局に一任してもらってよいか。

(一同了承)

では、そのように対応させていただく。

次に、協議事項(2) 頸北地区地域協議会委員合同研修会について協議を行う。事務局から説明を願う。

【風間班長】

資料No.4により説明。

【佐藤忠治会長】

会場となるジムリーナの入口は一つしかないのか。

【熊木所長】

一つである。

【佐藤忠治会長】

他区の地域協議会委員は会場をよく知らないと思うので案内係も必要である。また、

体温計測や手指消毒の呼びかけも必要であるし、講師の対応もある。司会 1 人、受付 3 人を決めていただきたい。

【五十嵐公子委員】

司会には五十嵐郁代委員を推薦したい。

【俵木晴之副会長】

今回は五十嵐公子委員に司会をやってもらったらどうか。

【五十嵐公子委員】

私は受付をやらせていただく。

【君波豊委員】

司会は副会長がやればいいのか。

【佐藤忠治会長】

まずは司会を決めたい。今 3 人の名前が挙がっている。

【細井雅明委員】

やはり五十嵐郁代委員がいいと思う。

【佐藤忠治会長】

司会は五十嵐郁代委員にお願いしたい。

【五十嵐郁代委員】

承知した。

【佐藤忠治会長】

次に受付を決める。

(五十嵐公子委員、金澤委員立候補)

【俵木晴之副会長】

私も受付をやる。

【佐藤忠治会長】

では、俵木副会長、五十嵐公子委員、金澤委員に受付をお願いする。私は、講師の対応をさせていただく。他の委員からは誘導等の協力をお願いしたい。

協議事項 (3) 自主的審議事項「大潟健康スポーツプラザ鵜の浜人魚館の利活用促進について」に入る。前回の地域協議会において、検討会で協議した上で提案書の素案を作成し今回の地域協議会で示すこととしていた。10月6日(水)に開催した検討会に

において一定の方向性がまとまった。骨子については私が作成し、検討会でのまとめについては五十嵐郁代委員から作成してもらった。また、スケジュールについて土屋委員からまとめてもらった。それぞれ説明する。

**【五十嵐郁代委員】**

資料No.5-2により説明。

**【土屋郁夫委員】**

資料No.5-3により説明。

**【佐藤忠治会長】**

資料No.5-1により説明。

**【俵木晴之副会長】**

資料No.5-1別紙の提言書案の(3)の3の「鵜の浜温泉組合」を削除し、(3)の4の「大潟区総合事務所地域振興グループ」を「大潟区総合事務所総務・地域振興グループ」に訂正を願う。また、一番下の「クラウドファンテング」を「クラウドファンディング」に訂正していただきたい。

**【君波豊委員】**

提言書の(3)の3の参加を呼びかける団体に大潟スポーツクラブを含めてはどうか。

**【細井雅明委員】**

資料No.5-1別紙で、最初に「組織上の課題」となっている。組織上の課題と言われると、人魚館側から見たら企業としての組織と捉えられがちである。私は、応援隊等は組織ではないと思っており、「組織上」という言葉より「支援体制」、「サポート体制」という表現の方がいいのではないかと。我々から見たら組織かもしれないが、一般企業的に言うとは組織ではない。

**【佐藤忠治会長】**

どのような文言がいいか。

**【細井雅明委員】**

例えば、支援体制とかサポート体制ではないか。今の応援隊が存続しているとすれば組織ではないと思うので支援体制がいいのではないかと。資料No.5-2に「有償ボランティアまたは一部無償」と記載があるが、ボランティアというのは本来無償である。私は無償であるべきだと思う。有償にした場合、その費用をどのようにするかという問

題もある。その費用が嵩んで収支に影響するようなことがあれば何のためなのかということになる。基本的に無償でもいいから人魚館のために力を出したいという意味のある人から参加して欲しいという意味からも無償であるべきだと思う。

**【五十嵐郁代委員】**

文言として「有償ボランティアまたは一部無償」という部分に私も引っ掛かっている。ただし、SNSとかホームページ作成など技術上の問題がある場合には、やはりその技術に対してとか、専門職の方がボランティアを行う場合に全く無償でいいのかということもある。他に補助金的なものがあれば、それを活用するというのも1つの方法だと思う。それ以外の部分で、手弁当でやっていただけるものについては、それに甘える形でもいいと思う。技術的なものはどうしてもという部分があると思う。それを文言の中に入れるか入れないかについて私も悩んでいる。実際にサポーターが集まったときに皆さんと協議して、「ここは無償でいい。」「ここは技術的にお金が必要だ。」という話になってくればいいのかと思っている。

**【関清委員】**

資料No.5-2の「有償ボランティアまたは一部無償」という部分を逆にして、無償を基本にして一部有償としたらいいのではないかと。

**【君波豊委員】**

最近の主流で、有償ボランティアとして福祉関係等の講座や講習を盛んにやっている。これまでのようなボランティアという言葉は通用しないのかと感じている。

**【関清委員】**

公共にお金を出すことがあり得る時代に入っている。

**【君波豊委員】**

例えば今の応援隊が入浴料を50円引きにしてもらうことも有償という形である。

**【関清委員】**

無償ボランティア一部有償とすればいいのではないかと。

**【佐藤忠治会長】**

土手の草刈り等にも入浴券を発行して、作業終了後に入浴して帰っていただくこともできるのではないかと。

【五十嵐郁代委員】

やり方はいろいろあると思う。私が関わっている施設のボランティアは、1回行くとポイントがもらえ、ポイントが貯まるとお風呂代とか他のことに還元される。皆さんが喜ぶ方法を考えられたら面白いと思う。今は大人をイメージしているが、中学生、高校生が無償で関わってくれて、楽しんでボランティア活動をしてくれるようなことができればいいと思う。

【佐藤忠治会長】

これまで小中学生、高校生を対象としたボランティアについての協議がなかった。

【五十嵐郁代委員】

イベント等で地元の中学生、高校生が手伝うことは他の地域でもやっている。中学生、高校生が楽しんで参加できれば面白いのではないかと思う。

【佐藤忠治会長】

人魚館の今回の壁画作成に小中学生が参加した。

【五十嵐郁代委員】

まさにそうである。

【佐藤忠治会長】

あれはボランティアであった。

【君波豊委員】

資料No.5 - 1の別紙の提言書案の最後の部分で、人魚館そのものがクラウドファンディングを実施できる対象となるのか分からない。やるとするならば株式会社大潟地域活性化センターが実施するのだろうと思う。大潟地域活性化センターは55パーセント市の会社である。そういった面でクラウドファンディングなどができるのか。そこは大丈夫なのか。

【佐藤忠治会長】

人魚館を訪問した時に話を聞いたのだが、CF信州というクラウドファンディングをサポートする組織を通じて、現在壁画作成等の資金調達を行っている。

【君波豊委員】

それは、八十二銀行の長野の人がやっているのではないか。そういう意味ではなく人魚館、株式会社大潟地域活性化センターがクラウドファンディングの発起人になれるの

かということである。人魚館は公営施設であるし、大潟地域活性化センターは55パーセントが市の会社である。そういう部分でクラウドファンディングを行ってもいいのかということである。一番やり易いのはファンクラブを立ち上げて、ファンクラブが発起人となりクラウドファンディングを行う方法ではないか。

**【佐藤忠治会長】**

人魚館が長野県対象に行っているクラウドファンディングは市の了解を取ってやっているのかどうかである。

**【君波豊委員】**

それは、八十二銀行がやったことである。

**【俵木晴之副会長】**

銀行がやったというか、人魚館が八十二銀行に頼んで実施している。

**【君波豊委員】**

だからいいのである。頼もうが何をしようが実施するのが八十二銀行である。

**【五十嵐郁代委員】**

プロジェクトオーナーは人魚館になっているので、主体は人魚館であると思われる。

**【君波豊委員】**

その辺はちょっと微妙だと思う。提言で「やってみたらどうか。」と言っても問題がある場合もある。お金を受け取るのが人魚館ならいいのかもしれないが、その辺は勉強しなければいけない。

**【佐藤忠治会長】**

その他にないか。

**【細井雅明委員】**

地域協議会でずっとこの件について議論してきた。いきなり手を離すのはどうかと思うが、提言してあまり関わりすぎて他に何もできなくなるのも困る。提言書を出して、その面倒を見るとは思うが、できれば次のステップや来年度予算についても着手しなければいけない。すぐ手を放せとは言わないが、これだけやってきたので次のステップのテーマにあって欲しい。

**【佐藤忠治会長】**

人魚館サポータークラブの呼びかけを人魚館と地域協議会で行うことに賛成かどうか

である。サポータークラブは個人登録なので地域協議会全体で入るわけではない。協力しようという人に入っていただく。地域協議会は呼びかけをするが、その後は人魚館とサポータークラブ員からやってもらう。運営委員会については煮詰めていないが、地域協議会が呼びかけて各種団体に集まってもらい、長期的な計画や今後増えてくる修繕についてなどを協議すべきだと思う。或いは、以前から話が出ている企業、病院、福祉施設、商店など大湊区内で働く人のための厚生施設としての登録促進等を検討して働きかけることもしたい。こちらは個人ではなく地域協議会として関わることになる。

**【細井雅明委員】**

文言について、資料No.5-1別紙の(2)の「人魚館サポータークラブ(NSC)の設立する。」を「人魚館サポータークラブ(NSC)を設立する。」に訂正、(2)の2「事務所」を「事務局」に訂正したほうがいい。

**【佐藤忠治会長】**

ここにボランティアのことも入れるか。

**【細井雅明委員】**

それは入れなくていいのではないか

**【君波豊委員】**

資料No.5-1に「当地域協議会」、「当大湊健康スポーツプラザ鵜の浜人魚館」と「当」の文字が多いので少し削ってもいいのではないか。その他はいいと思う。

**【土屋郁夫委員】**

資料No.5-1の下から6行目に「貴株式会社大湊地域活性化センター」とあるが「貴社」でいいと思う。

**【佐藤忠治会長】**

資料No.5-1はそれでいいか。

(一同了承)

資料No.5-1別紙はどうか。最初の「組織上の課題について」は「支援体制の課題について」に変更する。(2)の2「事務所」は「事務局」に変更する。(3)の3の(案)を消して、NPO法人大湊スポーツクラブを入れる。最後の「など」は入れるか。

**【俵木晴之委員】**

スポーツクラブは少し違う気もする。

【土屋郁夫委員】

(案) を付けたままにしてスポーツクラブを付け加えたらどうか。案として人魚館に提言して意見を返してもらえばいい。

【佐藤忠治会長】

(3) の4の「大潟区総合事務所地域振興グループ」を「大潟区総合事務所総務・地域振興グループ」に訂正して、最後の部分の下から3行目の「クラウドファンテング」を「クラウドファンディング」に訂正する。

【土屋郁夫委員】

その続きで「多額の資金が要する」は「多額の資金を要する」である。

【佐藤忠治会長】

以上でいいか。

【君波豊委員】

(2) の1の4つ目で「大潟区在住、在勤の個人」とあるが、もうひとつ「賛同者」を加えたらどうか。

【佐藤忠治会長】

「この趣旨に賛同する大潟区在住、在勤の個人」とするか。

【君波豊委員】

どちらでもいい。

【土屋郁夫委員】

大潟区にこだわらないという意味では後ろに付けた方がいい。大学とかもある。

【佐藤忠治会長】

では、「大潟区在住、在勤の個人、趣旨に賛同する個人」とする。

【君波豊委員】

最初の丸印の「組織上の課題について」は「支援体制の課題について」に変更することであったが、削除してもいいのではないか。

【佐藤忠治会長】

丸印については一番上のほか、一番下に2つある。

【君波豊委員】

それであれば1を付けて、その中の(1)、(2)とし、一番下を(4)、(5)するべ

きだ。しかし、特にこだわらない。

【佐藤忠治会長】

では、「支援体制の課題について」としてよいか。

【俵木晴之副会長】

「課題」という文字はいらぬのではないか。

【五十嵐郁代委員】

「課題について」とすると何が悪いのかを書かなければいけない。

【俵木晴之副会長】

「支援体制について」でいい。

【佐藤忠治会長】

下の丸印の部分はどうか。

【五十嵐郁代委員】

下の丸印はその他にしてはどうか。

【俵木晴之副会長】

その他にして（１）、（２）にしたらいい。

【金澤信夫委員】

その方がいい。

【五十嵐公子委員】

その方が分かりやすい。

【佐藤忠治会長】

それでよろしいか。

【細井雅明委員】

資料No.5－1の最後の部分で「お寄せいただければ幸いです。」は遜り過ぎていて、長い時間掛けてきた我々の気持ちからすると「お寄せいただきたいと思えます。」でいいのではないか。

【土屋郁夫委員】

資料をどこまで付けるかだが、私が作成したものに対して意見があれば次回までに検討会を開催するか分からないが出していただきたい。

**【佐藤忠治会長】**

添付資料として考えているのは、五十嵐郁代委員が作成した資料No.5-2と最初にやったワークショップの資料と我々が人魚館で実施したアンケート結果である。また、資料No.5-3のスケジュール案も付けたほうが良いと思う。

**【五十嵐郁代委員】**

スケジュール案はとても分かりやすい。

**【土屋郁夫委員】**

スケジュール案はたたき台として付けると人魚館からも反応があるかもしれない。

**【佐藤忠治会長】**

提言書を修正して次回の地域協議会で決定とするか、修正したものを会長、副会長に一任していただいてすぐ人魚館に提出するか。

(「一任。」の声多数)

そうするとスケジュールが少し変わってくるがよろしいか。

(一同了承)

では、11月上旬に提出して、12月2日までに回答をしてもらうようにする。

**【君波豊委員】**

資料No.5-1別紙の中に「インターネットを使っての情報発信・PR」という表現があるが、SNSやフェイスブックのことをインターネットという言葉で括っていいのか。

**【土屋郁夫委員】**

大丈夫である。会長が説明するときには具体的に説明しないと伝わらない。

**【佐藤忠治会長】**

これを提出するときには説明をしなければならない。提出は会長、副会長だけでいいか。検討会の主要メンバーであった五十嵐郁代委員、土屋委員は同行しなくていいか。

**【五十嵐郁代委員】**

説明してくれというなら同行するが、基本的には会長、副会長でいいのではないか。

**【土屋郁夫委員】**

地域協議会だよりに掲載するのであれば、提出しているところの写真を撮って、人魚館に掲載する旨を話しておかないといけない。

**【佐藤忠治会長】**

地域協議会だよりには掲載する予定である。では、人魚館の都合に合わせて会長、副会長で提出してくる。事務局からも同行していただく。提出前に添付資料も含めた提言書を全委員に送付する。長期間の協議に感謝する。まだこれからでもあるのでよろしくお願ひしたい。運営委員会の件についてもいずれかの機会に協議したい。

5 その他に移る。委員から何かあるか。

(一同無し)

次回の協議会の日程案について事務局から説明願う。

**【柳澤次長】**

第9回地域協議会を11月24日木曜日午後6時30分から開催する。

**【俵木晴之副会長】**

会議の閉会を宣言

9 問合せ先

大潟区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL：025-534-2111（内線201、216）

E-mail：ogata-soumu.g@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。